

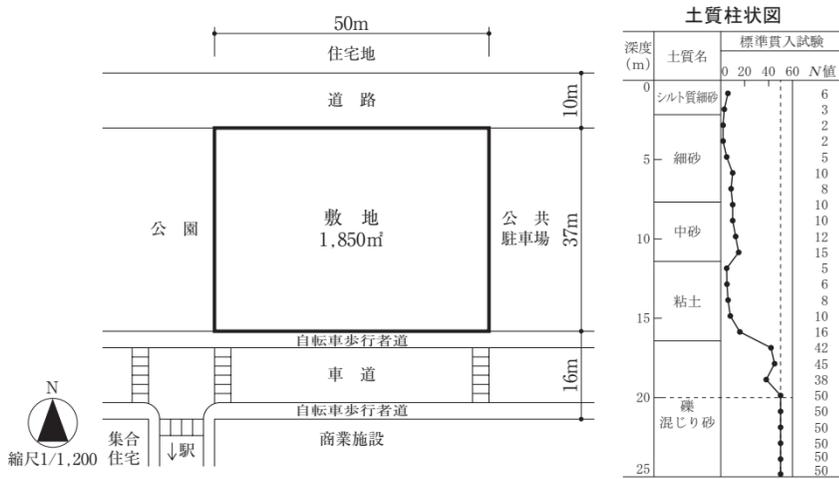
設計課題 子ども・子育て支援センター（保育所、児童館・子育て支援施設）

I. 設計条件

この課題は、ある地方都市の市街地において、「保育所部門」と「児童館・子育て支援部門」とからなる施設を計画するものである。本施設は、明るく開放的な空間となるように計画し、地域の子ども及び子供を持つ親同士の交流の場でもある。また、交流広場を地域に開放するとともに、保育所の屋外遊戯場を近隣の親子も利用できるものとし、地域の子育て支援の拠点となるように計画する。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
- (2) 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所あたり6mまでできるものとする。
- (3) 敷地は第二種住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は60%、容積率の限度は300%である。
- (4) 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- (5) 地盤は、下記に示す土質柱状図のとおりである。なお、地盤の傾斜はなく、液状化のおそれはないものとする。
- (6) 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- (1) 構造、階数等
構造種別は自由とし、地上3階建の1棟の建築物とする。
- (2) 床面積の合計
床面積の合計は、2,100㎡以上、2,500㎡以下とする。
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段、屋外テラス等は、床面積に算入しないものとする。
- (3) 要求室
下表の室は、すべて計画する。

部門	室名	特記事項	床面積
保育所部門	受付ホール(1)	・共用エントランスホールからアクセスする。 ・下足箱及びベビーカー置場を設ける。 ・近隣の親子の屋外遊戯場への動線に配慮する。	適宜
	乳児・ほふく室	・0歳児(約6人)及び1歳児(約6人)を対象とし、沐浴室、調乳室及びほふくスペースを設ける。	約50㎡
	保育室(2歳児)	・2歳の幼児用として1室(約12人/室)を設ける。	約40㎡
	保育室(3～5歳児)	・3歳～5歳の幼児用として年齢ごとに1室(約20人/室)計3室を設ける。	適宜
	幼児用便所	・幼児用シャワー室を設ける。	約20㎡
	遊戯室(1)	・ステージを設ける。	約100㎡
	調理室	・食品庫、専用の便所を設ける。	約30㎡
児童館・子育て支援施設部門	受付ホール(2)	・共用エントランスホールからアクセスする。 ・下足箱及びベビーカー置場を設ける。	適宜
	遊戯室(2)	・無柱空間とし、天井高は6m以上とする。 ・屋上テラスへの動線に配慮する。	約160㎡
	専用倉庫	・遊戯室(2)に隣接させる。	約20㎡
	子育て交流室	・スタッフカウンター、絵本コーナー、読み聞かせコーナー、幼児用便所、授乳室及び調乳室を設ける。 ・屋上テラスへの動線に配慮する。	約180㎡
	育児相談室		適宜
	図書室	・開架式とする。 ・書架、受付カウンター、閲覧コーナーを設ける。	約150㎡
	集会室	・30人程度の育児セミナー及び上映会等に利用する。 ・可動間仕切により2室に分割して個別にサークル活動等にも利用できるものとする。	適宜
共用・管理部門	講師室	・セミナー講師の控室とする。	適宜
	休憩コーナー	・遊戯室(2)が見渡せる位置とする。 ・自動販売機を設ける。	
	スタッフ休憩室	・職員、指導員、ボランティアなどが使用する。	
	図書作業室	・書籍の整理等を行う。	約20㎡
共用・管理部門	エントランスホール	・メインアプローチは南側の道路からとし、北側道路又は公園からのアプローチも考慮する。 ・子どもたちの作品等を展示するスペースを設ける。 ・喫茶カウンター、テーブル及び屋外にカフェテラスを設ける。 ・吹抜け(約40㎡)を設け、上部にトップライトを設ける。	適宜
	管理事務室	・児童館・子育て支援施設部門の受付を設ける。 ・センター長及び4人分の事務スペースを設ける。	
	更衣室	・スタッフ用として、男性用、女性用各1室設ける。	
	設備スペース	・採用した設備計画に応じて、設備機械室(空調、給排水衛生、電気、消火等)、屋外機器置場等を計画する。	
・便所、倉庫及びゴミ置場については、適切に計画する。 ・その他必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。			

3. その他の施設等

- (1) 交流広場は、次のとおり計画する。
 - ① 交流広場は、地上に設けるものとし、まとまったスペースで100㎡以上(上部に屋根、ひさし等がある部分を含めてもよい。)とする。
 - ② エントランスホールへのアプローチに利用してもよい。
- (2) 屋外遊戯場(保育所の幼児の遊び場をいう。)は、次のとおり計画する。
 - ① 屋外遊戯場は、地上に設けるものとし、まとまったスペース(直径7mの円が1つ以上入るスペースとする。)で250㎡以上(ピロティの部分及び上部に屋根、ひさし等がある部分は算入しない。)とする。
 - ② 砂場、ぶらんこ、鉄棒、足洗場、門扉、その他を設置する。
- (3) 屋上テラスを、次のとおり計画する。
 - ① 1階又は2階の屋上に設けるものとし、まとまったスペースで約80㎡を確保する。
 - ② 児童の屋外運動スペースとして、遊戯室(2)及び子育て交流室との動線に配慮する。
- (4) 敷地内の駐車場は、地上に平面駐車とし車椅子使用者用として1台分、サービス用として2台分のスペースを設ける。また、来館者用及び職員用の駐車場については、近隣の公共駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
- (5) 敷地内の駐輪場は、利用者用として40台分を設ける。
- (6) (1)～(5)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4. 計画に当たっての留意事項

- (1) 建築計画については、次の点に留意して計画する。
 - ① 敷地の周辺環境に配慮する。
 - ② 建築物はバリアフリー、セキュリティ等に配慮する。
 - ③ 保育所部門、児童館・子育て支援施設部門及び共用・管理部門を適切にゾーニングし、明快な動線計画とするとともに、災害時の避難等に配慮する。
 - ④ パッシブデザインを積極的に取り入れる計画とする。
 - ⑤ 天井等の落下防止対策について適切に計画する。
- (2) 構造計画については、次の点に留意して計画する。
 - ① 建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに、経済性に配慮する。
 - ② 地盤条件を考慮し、基礎構造を適切に計画する。
 - ③ 構造種別、架構形式及びスパン割りを適切に計画する。
 - ④ 耐震性に配慮し、必要に応じて、耐力壁等を設ける。
 - ⑤ 部材の断面寸法を適切に計画する。
- (3) 設備計画については、次の点に留意して計画する。
 - ① 空調設備、給排水衛生設備、電気設備、消火設備等を適切に設けるとともに、環境負荷低減に配慮する。
 - ② エレベーターを適切に設ける。

II. 要求図書

答案用紙Ⅰ及び答案用紙Ⅱの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(答案用紙Ⅰに記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 1/200	① 各平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の主要寸法(スパン割り及び床面積の計算に必要な程度) ロ. 室名等 ハ. 要求室の床面積 ニ. 設備シャフト(パイプシャフト(PS)、ダクトスペース(DS)、電気シャフト(EPS))の位置 ホ. 設備計画に応じた設備スペース ヘ. 断面図の切断位置 ト. 要求室の特記事項に記載されている什器等 ② 1階平面図兼配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の出入口 ロ. 交流広場及び屋外遊戯場の面積 ハ. 駐車場及び駐輪場(台数及び出入口を明示する。) ニ. 通路、植栽等
(2) 2階平面図 1/200	
(3) 3階平面図 1/200	
(4) 断面図 1/200	① 切断位置は、遊戯室(2)を含み、建築物の全体の立体構成がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 屋上に設備スペースを設けた場合は図示する。 ③ 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高並びに1階床高及び主要な室名を記入する。 ④ 基礎、梁及びスラブの断面を図示する。なお、基礎の鉛直方向については、一部省略してもよい。

2. 面積表(答案用紙Ⅰに記入)

地上1～3階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

3. 計画の要点等(答案用紙Ⅱに記入)

- (1) 建築計画について、次の①～③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① 共用エントランスホールの計画について、その位置とした理由及び動線計画において工夫したこと
 - ② 保育所部門の各室について、その位置とした理由及び動線計画において工夫したこと
 - ③ パッシブデザインを積極的に取り入れた室内空間とするために工夫したこと
- (2) 構造計画について、次の①～③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① 上部構造の構造種別、架構形式、スパン割り及び主要な部材の断面寸法について考慮したこと
 - ② 地盤条件を考慮した基礎構造の計画において配慮したこと
 - ③ 遊戯室(2)の計画において、天井の落下防止の対策について考慮したこと
- (3) 設備計画について、次の①～③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① 乳児・ほふく室及び保育室の空調設備において、良好な室内環境を確保するために配慮したこと
 - ② 建築物に採用した給水設備の給水方式及び給湯設備の熱源方式について採用した理由
 - ③ 受変電設備、空調室外機の設置位置について工夫したこと